

第1章 イントロダクション、概要及び主な結論

1.01 なぜこの「指針」か？

1. 2013 年に UNECE は、「相互比較可能な生活時間調査を実施するためのガイドライン (Guideline for Harmonizing Time-Use Surveys)」を公表しました。無償労働分野は、情報に基づく政策の企画立案のために、生活時間調査に基づく情報が極めて重要であり、生活時間調査以外には適切なデータが提供されない分野の 1 つです。無償の家計サービス生産に関する情報が不足していれば、誤った情報に基づく政策が導かれることもあります。例えば、育児や介護などの政府や民間のサービスが増加すれば、その国で生産される商品やサービスの量が増加します。いうまでもなく、これらのサービス生産は、家計内における生産活動を反映しているものではなく、家計以外の制度部門で行われている生産活動がそのまま反映されたものでしょう。
2. いくつかの国々では、経済と社会に関する重要な情報を提供する家計サテライト勘定を通じて、これらの活動を貨幣価値で評価し始めています。しかし、家計サテライト勘定を推計しようとする、測定方法にはいくつかの選択肢があります。どれを選択するかについては、現時点において一般的な合意はありません。これに関連する国際的な指針としては、例えば、「家計の生産と消費——家計サテライト勘定作成方法の提案」(EUROSTAT, 2003) がありますが、10 年以上前のものです。このため、各国が蓄積してきた経験を再検討するとともに、これらの論点に関して指針を提供することが必要となっています。加えて、国際労働統計家会議 (ICLS) の 2013 年「仕事または労働、就業及び不完全活用の統計に関する決議」が出されたことによっても、最新の指針への改定が必要とされました。決議が求めているのは、作業形態を分類するときに使える概念、定義およびガイドラインです。これらは、無償の家計サービス生産に関する活動の分類及び分析を行うときの手がかりになると考えられます。
3. 作業をするための方法に関する指針が必要とされていることから、2014 年に、ヨーロッパ統計家会議事務局は、タスクフォースを立ち上げ、無償家計サービスの評価に関するガイダンスを改定することとしました。タスクフォースは、2015 年から 2016 年にかけて、この「指針」の改定を行いました。
4. この「指針」の目的は、各国の統計局に対し、自己使用のためのサービス生産を評価する方法の選択及び適用について、また、家計サテライト勘定の作成について、指針を提供することです。その他の無償家計サービス生産——他の世帯のためのサービス生産、より平易な言い方をすればボランティア——については、複雑ないくつかの方法論上の課題を伴うと考えられていますので、この「指針」の中で取り扱うには問題が大きすぎると考えられます。この「指針」における勧告を実施することは、無償家計サービス生産に関する統計の国際比較可能性を向上させるでしょう。
5. この「指針」は、UNECE 参加国及び欧州統計家会議の作業に参加した各国の経験に基づくものです¹。UNECE 諸国が現在行っている無償家計サービス生産の評価についての概要は付録 1.1 にまとめてあります。

¹ 欧州統計家会議は UNECE (国連欧州経済委員会) 地域内の各国の国家統計機関で構成されるほか (UNECE の加盟国は以下を参照: http://www.unecce.org/oes/nutshell/member_states_representatives.html)、オーストラリア、ブラジル、チリ、コロンビア、日本、メキシコ、モンゴリア、ニュージーランド、韓国の各統計機関も加わる。UNECE 地域内で統計に携わる主要な国際機関も取り組みに参加している。こうした機関には、欧州委員会の統計局 (Eurostat/EU 統計局)、経済協力開発機構 (OECD)、独立国家共同体・国家間統計委員会 (CIS-STAT)、国際通貨基金 (IMF)、世界銀行などがある。

1.02 無償家計サービス生産の重要性

6. 家計部門で行われる活動は、給与が支払われることがなく、しばしば、第3者的評価ができないサービスを生み出すことがあるため、金銭的評価を行うことは簡単なことではありません。測定上の課題に関連するものとしては、ながら仕事（multitasking）の問題があげられます。たとえば、食事の準備、下の子のお守り、上の子の宿題の手伝いといったことは、すべて同時に行うことができます。さらに、家計サービス生産と余暇活動との境界線についての問題もあります。庭の手入れを毎日の仕事とみなす人もいれば余暇活動と見なす人もいるでしょう。

7. 国民経済計算や雇用指標など、従来の経済統計は、主として市場経済を測ることが目的であり、ほとんどの国では無償家計サービス生産を除外しています。経済学者は、「こうしたサービスを無視すれば、経済分析のさまざまな分野でバイアスが生じる」ことを、長年にわたって主張してきました²。例えば、ピグー（1920）は、「一人の男性が家政婦または料理人と結婚した場合、国民分配所得は減少する」と指摘しました。同様に、ミッチェル（1921年）、クズネッツ（1944年）、クラーク（1958年）は、家計の生産活動によってもたらされた現物収入を考慮しないことにより、国民所得はかなり過小評価されると指摘しました。自己使用のために生産されたサービスは、言うまでもなく、家計が使用するものであり、経済的豊かさに貢献します。ノードハウスとトービン（1972）は、無償家計サービス生産について、従来の国民総生産(GNP)では適切には測定されていないけれども、経済的厚生に寄与するものであると主張しています。

8. 無償の家計サービス生産の測定は、フェミニズム経済学の分野において特に関連性があります。Weinrobe（1974）は、より多くの女性が労働市場に参入するにつれ、成長率は過大評価されると指摘しました。これは、市場生産の変化だけが考慮されており、参入による無償家計サービス生産の減少を考慮していないからです。さらに、Walker and Gauger（1973）は、従来の統計では、女性がすべての家事のうち、約2/3を担っているのにもかかわらず、女性の生産への経済的貢献はかなり過小評価されている、と主張しています。1980年代、フェミニストのエコノミストたちは伝統的な労働統計及び生産統計の欠点を批判しました。これらの統計は、彼らの主張によると、家事の大半を女性が担っているにもかかわらず、無償の家事を考慮していないので、女性の経済への貢献は過小評価されています（Goldschmidt-Clermont, 1982; Chadeau, 1985）。

9. その後、スティグリッツ・セン・フィッツージ報告（2009）は、国内総生産（GDP）といった伝統的なマクロ経済指標は、信頼できる経済尺度を提供していないということを明らかにしました。各国の間では、無償家計サービス生産を適切に把握し評価することにより、政策がもたらす経済的および社会的影響の事前評価をより正しく行うことができる、ということが広く認識されています。無償家計サービス生産を測定することは、長い間可視化されてこなかった重要な政策上の論点を提示することにより、経済の隠れた側面を明らかにするのに役立ちます。例えば、工業化の進展は、以前であれば家庭内で生産されたサービスの消費を、市場で生産されたサービスの消費へとシフトさせる可能性があります。このことは、おそらく、工業化以前における社会の物的豊かさを過小評価することになりますし、工業化社会への過渡期においては経済成長の過大評価をもたらすことになります。

1.03 この「指針」の概要

10. この「指針」では、無償家計サービス生産の概念について議論し、自己使用のためのサービス生産の測定に関する方法論上および実施上の論点、および労働投入の測定とその評価の両方に関連する課題の特定に焦点を当てています。この「指針」は、SNAの概念と整合的であり、各国比較ができるような推計を行うための勧告事項を提供することを目的とします。

² Ezra Seaman は（1846年）、「普通の家事労働」など様々なサービスを推計所得に加えることを提唱し、それらすべてのサービスを含めることにより所得は約3分の1増加するとした。しかしシーマンは1852年に、「生産活動である、家事代行、家事使用人の作業」及びその他サービスを、財貨の生産ではないことを根拠に除外した。

この「指針」は、他の世帯に対するサービスの提供——本来の意味でのボランティア——が、それだけで別のガイダンスが必要なほど、多くの計測上の課題があるということを認識した上で、生産境界を自己使用のためのサービス生産に限定しています。最後に、この「指針」では、いくつかの国における固有の状況のもとで、自己使用のためのサービス生産を測定した例を紹介し、その上で、より詳細な分析の例を示して議論を締めくくり、さらなる研究が求められる分野を示唆します。

01.03.01 第2章：概念及び定義

11. 第2章では、無償家計サービス生産に関連する概念と定義に焦点を当てています。無償家計サービス生産についての議論は、国民経済計算（SNA）の生産境界の枠組みから始め、無償家計サービス生産がこの境界の外側でどのように取り扱われているかを概説します。

12. その上で、第19回国際労働統計家会議で確立された枠組みに基づいて、無償家計サービス生産の正式な定義を議論します。無償家計サービス生産は、2つの要素——自己使用のためのサービス生産とボランティア活動——から成っています。自己使用のためのサービス生産活動は、自己の最終消費のためにサービスを提供する活動ですが、ボランティア活動は他の人にサービスを提供するための非強制的な活動です。ここまで何度も繰り返してきたように、このガイダンスは自己使用のためのサービス生産に焦点を当てています。この「指針」では、ボランティア・サービスの測定と評価を今後の研究分野とすることを勧告しています。

13. 第2章では、続いて、第三者基準が、無償家計サービス生産の定義にとっていかに重要な指針となるかについて議論します。Hawrylyshyn（1977）によれば、無償家計サービス生産は、「市場ではなく家計内で生産された経済サービス、ただし、そのサービスは、世帯員の効用を変えることなく、市場で雇用された第三者によって生産することができるもの。」と考えられる、としています。そのあと、自己使用のためのサービス生産を測定に含めるべきすべての活動について、定義をしています。

14. 第2章の締めくくりで、自己使用のためのサービス生産を評価するための主なアプローチ——投入評価法と産出評価法を概説します。詳細な方法については第3章で説明しています。この章では選択した方が良いと思われる概念の枠組みについて説明します。これは、ジェネラリスト総賃金を用いた投入（合計コスト）アプローチを用いて自己使用のためのサービス生産を評価するものです。

01.03.02 第3章：方法論

15. 第3章では、自己使用のためのサービス生産の測定方法のうち、いくつかの主要なアプローチについて、詳細な説明を行っています。まず第1に議論するのはデータ収集——とりわけ投入評価法使われる生活時間データの収集です。国連統計局³（UNSD）、国連欧州経済委員会⁴（UNECE）、ユーロスタットにより生活時間データのガイダンスを起草する作業が進められています。この「指針」は起草作業を参照していますが引き写しではありません。

16. 第3章では、第2に議論するのは、投入評価法によって、自己使用のためのサービス生産を評価するときに、利用可能なさまざまなオプションの詳細です。自己使用のためのサービス生産に費やされる時間を評価するための主たるデータは、賃金率になります。そのため、各国が推計するときには、適切な賃金率を決める必要があります。主な選択肢としては2つあります。一つは機会費用法——その人が本業で受け取っている賃金率でその時間を評価するもの、もう一つは代替費用法——市場でそれを職業としている人の賃金率でその時間を評価するものです。

代替費用法では、さらに選択肢があります。全ての仕事は、ジェネラリスト賃金率（例えば、家政婦）で評価するか、または、スペシャリスト賃金率（例えば、食事の支度については料理人、子供の世話については園外保育者(child-minder)）でそれぞれの仕事を評価するこ

³ 「生活時間に関する統計作成ガイド（Guide to producing statistics on time use）」UNSD（国連統計局）、2005年

⁴ 「生活時間調査の調和のためのガイドライン（Guidelines for harmonizing time-use surveys）」UNECE（国連欧州経済委員会）、2013年

とができます。比較的新しいアプローチとしては、現在、メキシコ、カナダ、オーストラリアなどで試行されている、賃金混合アプローチがあります。この方法では、通常、家事についてはジェネラリスト賃金を用いて、子供や老人等の世話といった、より煩雑な仕事については、スペシャリスト賃金を用いて評価するものです。この「指針」では、それぞれのアプローチについて、それなりのメリットがあることを認めた上で、課税前（税引前）のジェネラリスト賃金を使って自己使用のためのサービス生産に費やす時間を評価することを勧告します。

17. 労働投入に応じた賃金を推計したら、次に、労働投入以外のすべての費用の合計を推計する計算をする必要があります。これらの費用には、自己使用のためのサービスの生産に使われる資本、例えば家庭用電化製品について、生産能力に見合った資本収益が含まれています。さらに、税、社会保障、そして中間消費の取り扱いについても加算することが必要です。

18. 第3章では、最後に、産出評価法について説明します。このアプローチは投入評価法と大きく異なります。サービスを提供するのに費やされた時間ではなく、生産されたサービスの量を測定することから始めます。この「指針」では、考え方としては、産出評価法の方が良いとしますが、データ要件を克服することが難しすぎるので、この「指針」では勧告できないと考えています。それでも、この「指針」では、自己使用のための保育サービスの生産の例を提供しており、その中で保育をする人が子供をみる時間数を測定するというアプローチについて説明しています。サービスの推計量は、この場合、最も近い市場価格相当額を使用して貨幣評価されます。第3章では、保育の例を用いて、いくつかの価格について、それぞれのメリットを論じています——このケースでは、住み込みの子守サービスの価格と園外保育サービスの価格です。この章では、投入評価法と産出評価法を比較して、その締めくくりとします。

01.03.03 第4章：家計サテライト勘定の構造

19. 第4章では、各国がどのように家計サテライト勘定を構築すべきかを概説します——国民経済計算と整合的な、自己使用のためのサービス生産を測定するための勘定の枠組みであり、伝統的な市場ベースの活動との信頼できる比較を可能にします。

20. 第4章では、まず SNA の生産境界について定義を確認します。これによれば、自己使用のためのサービス生産はその外側にあります。次に、この「指針」では、既存の SNA 生産境界を変えない、簡略化されたサテライト勘定を提案します。別の言い方をすれば、この方法では、自己使用のためのサービス生産の物的単位——時間単位で測定され、貨幣評価は行わない——を組み込んでいるため、GDP などの代表的なマクロ経済変数には影響しません。

21. 第4章では、次に、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を含めることによって、上記生産境界を拡張した、第2の表を提案します。これには、既存の SNA の枠組みにいくつかの調整を行うことが必要となります。まず、この表では、家計の最終消費支出としていたものを、自己使用のためのサービスの生産活動に投入されるものへと組み換えます。例えば、家計最終消費となっている小麦粉に対する支出は、自己消費する食事を生産するための中間消費へと、支出の分類が変更になります。さらに、電気掃除機などの家電製品は、住居を掃除するための生産資本に分類が変更され、これにより、減価償却と投資収益の推計が必要となります。

22. 自己使用のためのサービス生産に直接関連する税および社会保障に関する受取および支払には、さらなる調整を行うことが必要になります。一部の国では、子供や障害者の世話をする家庭に対し、直接的な給付を行っています。新たな枠組みのもとでは、世話をするという自己使用のためのサービス生産について、産出及び GVA（総付加価値）を計算するとき、この給付を補助金の一つとして扱います。

23. 全体として、ここで提案された供給と使用の表は、伝統的な経済活動と比較可能な形で、自己使用のためのサービス生産の GVA を推計するための枠組みを提供しています。これにより、様々な分析をすること、そしてそこから多くの示唆を得ることが可能になります。まず、家庭内の生産活動と市場での生産活動は貨幣価値により直接比較されます。さらに、それは、

「拡張 GDP」——すなわち、従来の GDP に自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を加えたもの——の尺度を提供します。

24. 第 4 章では、これに続いて、家計部門における拡張された勘定系列を作成するプロセスについて説明します。これを作成することは、自己使用のためのサービス生産活動の生産と消費を、現物による所得の形として認識することになり、家計可処分所得のもうひとつの尺度を提案することになります。これは、不平等と貧困に関する伝統的経済分析に、別の側面を提供することを可能にします——委細については第 6 章で。

01.03.04 第 5 章：実施及び測定の問題

25. 第 5 章では、自己使用のためのサービス生産を測定する際に、各国が直面するかもしれない、測定方法と調査実施を取り巻く多くの課題について検討します。この章の最初のセクションでは、労働投入量の測定方法について、いくつかの選択肢を紹介します。その一環として、生活時間に関するデータの収集におけるさまざまな選択肢について検討を行います。例えば、データは、詳細な日記として記録されたものによるべきか、日記ほど細かではない質問によるべきか？。この章では可能な限り、詳細な日記によるアプローチを勧告しています。しかし、リソースに制約がある場合は、簡易な日記が有望な選択肢であることも示唆しています。

26. 第 5 章では、このため、簡易な日記により作業を実施しようとする国に対して、完全な活動分類の定義を示しています。第 19 回 I C L S の決議 I において勧告された分類は、粗いと思われます。この「指針」では、その代わりに、国連統計局によって開発された生活時間統計の国際分類（ICATUS,2016）に基づく、より詳細な活動をリストアップしています。この分類は、加盟国からの自国におけるそして地域における経験に基づく情報提供やコメントを踏まえ、専門家との何年もの協議を経て作成されたものです⁵。ICATUS 2016 が、国際統計分類の一つとして使われることについては、2017 年 3 月に国連統計委員会(UNSC)で承認されました。この「指針」では、将来の生活時間調査の企画設計において、これらの活動分類を各国が使用するよう勧告しています。

01.03.05 第 6 章：報告

27. 第 6 章では、政策立案に役立つ、自己使用のためのサービス生産に関して考えられる指標について説明します。これには、自己使用のためのサービス生産に費やされた時間数という段階から、自己消費のためのサービスを含めた場合と含めない場合の 1 人当たり GDP の比較に至る段階までの、一連の一般的な指標が範囲に含まれることを示唆しています。最後に、この章では、しめくくり、測定の周期および内訳項目作成に関する具体的な勧告をします。この「指針」は、各国が少なくとも 5 年ごとに自己使用のためのサービス生産を測定することを目指すべきであると勧告しています。さらに、比較可能性を確保するために、各国は調査対象時期を合わせ、末尾が 5 と 0 の年に公表することが奨励されています。この「指針」は、内訳項目を作成するとき、自己使用のためのサービス生産において、ジェンダーという側面の重要性を認識しています。少なくとも、自己使用のためのサービス生産を行うのは、男性か女性かに分類されることが勧告されています。さらに、測定結果は、年齢および世帯類型によって分類されるべきです。

01.03.06 第 7 章：国別のケーススタディ

28. 第 7 章では、この「指針」で提起された論点について、様々な国のケーススタディを紹介します。カナダ（section 7.1）、オーストラリア（section 7.2）、メキシコ（section 7.4）、モルドバ（section 7.5）、イギリス（section 7.8）の例は、自己使用のためのサービス生産と貨幣価値評価に関して、その国のアプローチを記述しています。そのほかのケーススタディは特定の問題に焦点を当てており、特にアメリカ（section 7.3）は所得格差への影響を記述して

⁵ UNSD（国連統計局）の ICATUS（国際統一生活時間分類） 2016 年：
<https://unstats.un.org/unsd/statcom/48th-session/documents/BG-3h-ICATUS-2016-13- February-2017-E.pdf>

います。フィンランド (section 7.6) は可処分所得との関係に焦点を当て、スイス (section 7.7) は、異なった仮定による賃金のあてはめについて議論しています。イタリア (section 7.9) は、自己使用のためのサービス生産における固定資本減耗の測定について分析しています。アメリカ (section 7.10)、フィンランド (section 7.11)、スイス (section 7.12) の例では、以下に要約された調査の問題について論じています。最後に紹介する、メキシコ (7 section 13) の例では、サテライト勘定間の相互接続に関する作業結果が提供されています。

29. アメリカ、フィンランド、スイスは、それぞれの国における、生活時間情報の収集に関するいくつかの例を提供しています。最初の例は、2003 年から、毎年継続的に行われている生活時間調査により作成しているアメリカからの報告です。この生活時間調査はアメリカ生活時間調査 (ATUS) 及び多国間生活時間調査 (MTUS) を合わせたものです。このアプローチには多くの克服すべき課題がありますが、毎年推計値を提供していることから、自己使用のためのサービス生産を、頻繁に、推計することができます。

30. アメリカのケーススタディに続いて、フィンランドによって開発され、テストされた簡易日記による推計の説明があります。詳細日記による調査に時間がかかるという欠点を克服しようとして、フィンランドの簡易日記では 35 の主な活動——詳細な調査における 146 よりもかなり少ない——分類としました。さらに、データ収集を最小限に抑えるために、調査対象者は、主な活動を 1 つだけ記録するよう要請されました。それでいて、簡易日記はそれまでの詳細日記に対比できるように設計されていました。簡易日記による試行では、全体的として、ある程度役に立つデータが得られるという結果が得られました。例えば、回答率が低い (17%) にもかかわらず、簡易日記からは、詳細日記から得られたものに近い推定値が得られました。しかし、回答者は主な活動を 1 つだけ記録することが難しいと報告しています。このため、将来的には、簡易日記は、並行して行っている活動の少なくとも 1 つを追加して記録できるようにすることを勧告しています。

31. スイスは労働投入量を測定するために LFS (労働力調査) で調査票を使用した経験を紹介しています。この調査票を使用して、LFS の約 3 分の 2 サンプルを対象に、掃除洗濯等、家族の世話、その他家事およびボランティア活動に費やされた時間を調査しました。ケーススタディでは、この LFS 調査票アプローチのメリットを確認しました。たとえば、比較的低予算で行えたこと。どういうことかということ、スイスの政策当局は、1997 年以来、家庭や家族の仕事量に関する良質の情報にアクセスしてきました。さらに、この調査票は雇用調査に付随しているため、同じ個人について有償労働に従事した時間と自己使用のためのサービス生産に費やした時間を比較することができます。しかし、この調査は 1 世帯につき 1 人に限られていました。これは、家庭の仕事のやりくり (主に家事や育児) についての知見を提供するものの、世帯員全員が行った自己使用のためのサービス生産の全体の規模については情報が得られないことを意味しています。さらに、思い起こしの問題がありました——人は調査対象の日において行った無償の活動を思い出さないかもしれません。最後に、結果は、回答者が自己使用のためのサービス生産のカテゴリーを正しく認識したどうかに依存しています——子供と遊ぶのを、保育と答えることも、余暇と答えることもあるかもしれません。

32. メキシコの例では、測定しようとする事象において異なるサテライト勘定がどのように重複しうるかについて概説しています。例えば、他の世帯への援助や介護の提供は、家計サテライトと保健サテライトの両方の勘定に計上される可能性があります。これらの相互関係を認識することで、重複を回避し、サテライト勘定全体で一貫性のある結果を得ることができます。また、異なる勘定について作業するチーム間の相乗効果や知識共有を促進することもできます。

01.03.07 第 8 章：現在及び将来の調査研究課題

33. 第 8 章では、無償の家計サービス生産の測定に関する既存の分野および将来の研究のためのアイデアを報告して、この「指針」を締めくくります。この章は、長年にわたる問題——同時並行活動 (simultaneous activities) の取り扱い——から始めます。食事を調理している間に子どもを見るといった活動は、同時並行で行われます。同時並行活動に費やされた時間を記録するためには、多くの解決策があります。たとえば、副次的仕事を別の表に記録する方

法もあるでしょうし、主たる仕事と副次的仕事の両方を合計する方法もあるでしょう。

34. 主たる仕事と副次的仕事に費やされた時間を測定することについて合意が得られたとしても、この時間の貨幣価値を評価しようとする問題が発生します。例えば、スペシャリストの賃金を使って時間を評価することは、調理をしながら子供を見る時間を評価するとき問題になります。これは、ジェネラリスト・アプローチを用いた自己使用のためのサービス生産に費やす時間をウェイト付けすればいいのですが、同時並行活動の1つが家事でない場合にはやはり問題が生じます。こうした問題について、すべてを一体として取り組むことが、同時並行活動の取り扱いに関する、さらなる研究及び考察の方向だと思われます。

35. 第8章では、ボランティア活動の測定に関するいくつかの問題について論じます。先に述べたように、この「指針」は、自己使用のためのサービス生産の測定と評価のための方法について、まず、焦点を当てています。ボランティア活動の測定には、測定と評価と同様の課題がすべて一通り含まれていますが、その多くは、この「指針」で扱っている活動と同様のものです。ボランティア活動に関しては、いくつかの指針が存在します (ILO, 2011 参照) ので、タスクフォースは、これをフォローアップ活動の一分野と考えています。

36. 次に、第8章では、その他の国で実施された調査に焦点を当てています。これらの国では、この「指針」で最低限求めているよりも詳細な分析を行っています。まずあげられるのは、家計の可処分所得と自己使用のためのサービス生産作業との関係を調べるためフィンランドで実施された分析の要約です。この「指針」では、経済理論によれば、貧困層の人々は、市場で家計サービスを購入する力が少ししかないので、より多くの無償家計サービスを消費することとなるとしています。しかし、この仮説を検証すると、少なくともこのフィンランドの例では、逆であることが明らかにされています。執筆者たちは、収入は、自己使用のためのサービス生産の生産量を説明していないと結論付けています。より重要な説明変数は、自己使用のためのサービス生産をアウトソーシングするための良い選択肢を利用できるかどうかということです。

37. 第8章では、自己使用のためのサービス生産と家計所得との関係をさらに検討しています。自己使用のためのサービス生産の尺度を用いて、現物による所得を推計し、いくつかの不平等尺度を導出した、アメリカのケーススタディを提示しています。これらの結果はいろいろなことを明らかにしています。何よりも、不平等尺度すべてにおいて、拡張所得は、貨幣のみの所得よりも、分布がより均等になることを示唆しています。彼らは、2つの尺度により測定された不平等の差異のほぼすべてが、大きな定数——自己使用のためのサービス生産の平均値——を貨幣収入に加えたことによるものと結論づけています。

1.04 主要な結論

38. この「指針」では、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を推計し、GDP、消費、家計可処分所得への影響を示す、サテライト勘定を構築することが可能であることを示しています。

39. 各国の統計機関は、自己使用のためのサービス生産を評価する際に、投入量と貨幣評価のいずれかより測定するか、という選択の幅があります。特に、各国は以下を選択することになります：

- 自己使用のためのサービス生産の物的単位を測定するためのアプローチは、投入側か産出側か。
- 自己使用のためのサービス生産の投入に関するデータを収集する最良の方法は何か。
- 投入評価法を使用する場合、自己使用のためのサービス生産を評価するためにどの賃金率を使用するか？
- 代替費用か機会費用か？ジェネラリスト賃金かスペシャリスト賃金か？

- 自己使用のためのサービス生産を行う過程で、中間消費、家計の生産資産となる財サービスをどのように分類変更すべきか？

40. 自己使用のためのサービス生産の物的単位を推計するため、この「指針」では産出評価法よりも投入評価法を勧告します。産出評価法には、生産されるサービスの量を直接測定するといった魅力的な側面がいくつかあり、従来の国民経済計算作成方法に対しより整合的です。しかし、必要とされるデータを集める負担はかなり重く、実際問題として、達成することは、ほぼ困難に近いのです。これに対し、よりわかりやすいものは、生活時間データの収集です。これにより、自己使用のためのサービス生産への労働投入量が記録されます。このアプローチは、より精緻な分析を可能にします。この「指針」では、男女、年齢、および世帯類型により分類した、自己使用のためのサービス生産を推計することを勧告しています。対象年齢についていえば、この「指針」では、各国は、15歳を最年少として、計測し報告するように書いてあります。しかし、15歳に満たない子供が働いていることを計測することが何よりも求められている国があることも認識しています。

41. 生活時間データの収集は、自己使用のためのサービス生産の産出を直接測定するのに比べれば実現可能性が高そうですが、やはり、並大抵の作業ではありません。詳細な生活時間調査は、リソースを大量に必要とします。かなりの回答者数とコード記入の大きな負担の両方です。この「指針」では、詳細な日記調査に代わるいくつかの方法について概要を説明します。例えば、活動の記録がやや大まかな簡易日記は、有望な選択肢であり、各国は調査頻度の低い詳細日記の記入による調査を補完するために、より高い頻度で実施することができるでしょう。それぞれの国がどの方法で生活時間データを収集するにせよ、この「指針」では、各国の調査対象年がすべて同じになるよう、末尾が5および0の年ごとに生活時間に関する情報を収集することを勧告しています。

42. 自己使用のためのサービス生産への労働投入を収集した後は、各国は、それを貨幣評価するために様々な選択をすることになります。第一に、この「指針」は、機会費用よりも代替賃金による方法を勧告します。各国の状況を見ると、機会費用法は、直観とは異なる結果につながる可能性があるため、評価が低くなっています。たとえば、子供を1時間見るコストは、秘書が行うよりも弁護士が行う方が高くなります。おそらく、これらの職業に必要なスキルは、子供の世話やその他の家事にはほとんど役立ちません。

43. 次の質問は、賃金率の選択——ジェネラリスト賃金かスペシャリスト賃金か、に関するものです。第3章で概説したように、どちらのアプローチにも魅力的な側面がありますが、この「指針」ではジェネラリスト賃金アプローチを勧告しています。このアプローチは、世帯員の生産性がスペシャリストの生産性に比肩するものではなさそうであり、労働時間当たりのサービス品質はそれほど高くなさそうであることを、最もよく説明しています。さらに、同時並行活動を評価するときの課題のいくつかを回避することができるので、より使い勝手が良いのです。育児と掃除を同時に行う時間を評価するとき、スペシャリスト賃金アプローチでは2種類の賃金率を組み合わせるのに対し、ジェネラリスト賃金アプローチは一つの賃金率だけでできます。

44. 労働投入の貨幣価値を計測する方法が決まれば、各国は家計のサテライト勘定を作成することができます。この「指針」では、2段階でこれを行うことを勧告しています。第一段階は、国民経済計算の伝統的な供給・使用の枠組みに、生活時間調査や活動の内訳から得られるデータを加えることであり、これにより自己使用のためのサービス生産と市場においてそれに対応するサービス生産とを直接比較することができます。この第一段階では、SNAに記載されている生産境界を変更せず、自己使用のためのサービス生産に投入された時間を記録するだけです。

45. 第二段階は、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を含めることによって生産境界を拡張することです。これには、第4章の付表を指針として参考にして、最終消費支出であったものから中間消費あるいは家計固定資本形成へと、財サービスを再配分することを含みます。さらに、各国は、定額償却による恒久棚卸法によって、家計資産の減価償却を計上し、債券の金利を用いて資本収益を推計する必要があります。最後に、自己使用のためのサービスを直接提供する際には既存の税と社会保障についての調整が必要です。

46. この「指針」では、家計部門の完全な勘定系列の作成について説明します。一連の調整が必要ですが、国民経済計算に既に存在するデータをもとに、自己使用のためのサービス生産の消費を現物所得としてとらえ直します。その結果、家計の可処分所得の価額が修正されます。 勧告事項として明記されていませんが、各国はこのデータを利用して、所得格差と貧困に関するいくつかの問題を分析することができます。

47. 最後に、この「指針」は、いくつかの分野について、さらなる研究を勧告しています。第一に、同時並行活動——人が複数の活動を同時に行うこと——の問題に対処する上で、条件を満たすような方法はまだありません。第二に、ボランティア活動、すなわち他の世帯のためのサービスの提供については、いくつかの測定上の課題を伴いますが、この「指針」で議論すべき範囲外のものです。ボランティア活動の測定と評価については、他のガイダンス文書に記載すべきものでしょう。

1.05 勧告の要約

48. ここでは、この「指針」全体で行われた勧告を、4つのテーマで、簡単に要約します。すなわち、測定全般、家計サテライト勘定、報告、及び今後の課題についての勧告です。

測定全般にかかる勧告

1. 自己使用のためのサービス生産活動の測定について — この「指針」では、自己使用のためのサービス生産活動量の計測は投入評価法で行うことを勧告します。
2. 自己使用のためのサービス生産活動の評価について — この「指針」では、自己使用のための生産及びサービスに投入された労働を評価するには、ジェネラリスト・アプローチによること、その際、総賃金単価（すなわち、税引前）を採用することを勧告します。

家計サテライト勘定に関する勧告

3. 簡略化された家計サテライト勘定の作成について —— この「指針」では、まずは、簡略化された家計サテライト勘定を作成することを勧告します。これは、自己使用のためのサービス生産における労働投入の情報を、これまでの投入使用の枠組みに加えるだけのものになります。
4. 最終消費支出から中間消費及び家計固定資本形成への移し替えについて —— この「指針」では、付表 4.1 を使って、最終消費支出の一部を中間消費及び家計固定資本形成に分類することを勧告します。（訳注；付表 4.1：中間消費、最終消費及び家計固定資本形成にかかる財・サービスを分類する COICOP コード）これは、自己使用のためのサービス生産を行うために必要な財・サービスを表しています。
5. 資本コストの推計について —— この「指針」では、固定資本減耗を恒久棚卸法（perpetual inventory method）により測定し、選択した利子率——この「指針」では国債の利子率が良いと考えています——を使って資本収益を推計することを勧告します。
6. 税及び補助金の調整について —— この「指針」では、自己使用のためのサービス生産を直接提供する際にかかる、税及び補助金の額を推計することを勧告します。
7. 総付加価値及び産出額の推計について —— この「指針」では、総付加価値及び産出額を次の式で算出することを勧告します。

$$\begin{aligned} \text{総付加価値} &= \text{労働投入に対する帰属賃金} + \text{税} - \text{補助金} \\ &\quad + \text{固定資本減耗} + \text{資本収益} \\ \text{産 出} &= \text{総付加価値} + \text{中間消費} \end{aligned}$$

8. 生産境界を拡張した家計サテライト勘定の作成について —— この「指針」では、生産境界を拡張した家計サテライト勘定の作成において、推計した上記すべての項目を計上することを勧告します。

自己使用のためのサービス生産の作表

9. 年齢階級について —— この「指針」では、自己使用のためのサービス生産の測定は、少なくとも、15 歳以上を対象に行うことを勧告します。しかしながら、国によっては、その国の事情により、下限となる年齢をより低い年齢としてもかまいません。ただし、国際比較のために、「15 歳以上」の計数を明記する必要があります。
10. 作成周期について —— この「指針」では、自己使用のためのサービス生産を測定し、報告しようとする国に対して、それを 5 年ごとに行うこと、そして、各国が同時に行うために、西暦の末尾が 0 及び 5 の年に行うよう勧告します。
11. 内訳項目について —— この「指針」では、自己使用のためのサービス生産を推計した結果を報告するときは、性別、年齢別そして世帯類型別に行うよう勧告します。

残された課題

12. 同時並行活動について —— この「指針」では、各国が共通の作業を行えるよう、同時並行活動の推計について、さらに調査を行うよう勧告します。
13. ボランティア活動について —— この「指針」では、ボランティア活動を測定するために、別のガイドラインを作成することを勧告します。

付 1.1: UNECE 各国の無償の家事サービスの貨幣評価について の UNECE 調査

49. 2015 年 4 月、無償の家事サービスの貨幣評価に関するタスクフォースが作成した質問票に基づき、UNECE が CES 加盟国で行われている国レベルの作業について調査を行った。回答があったのは、次の 33 か国である：

アルメニア、オーストラリア、オーストリア、ベラルーシ、ブラジル、カナダ、コロンビア、クロアチア、チェコ、フィンランド、ジョージア、ハンガリー、イスラエル、日本、ラトビア、リトアニア、メキシコ、モンテネグロ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、モルドバ、ルーマニア、ロシア、セルビア、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、トルコ、イギリス、アメリカ。

50. 調査の実施により、無償の家計サービスの測定に関する各国の実施状況及び今後の予定について全体像が得られた。また、この調査を実施したことは、優れた事例を見つける上で、あるいは、勧告内容を検討する上で、有意義なものであったと考えられる。調査の主要な成果は次の通り

- 17 か国が、無償の家計サービスの貨幣評価の推計等を行っている。
アルメニア、オーストラリア、カナダ、コロンビア、フィンランド、ハンガリー、日本、メキシコ、ニュージーランド、ノルウェー、ロシア、スペイン、スウェーデン、スイス、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、イギリス、アメリカ
- 次の 11 か国が、貨幣価値による無償の家計サービスの測定を行うとしていた。
オーストラリア、コロンビア、フィンランド、ハンガリー、メキシコ、ニュージーランド、ノルウェー、ロシア、スペイン、スイス、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国。
- 調査対象国全体を俯瞰してみると、調査周期にかなりのばらつきがあった。
- ほとんどの国で、貨幣価値と物的数量をあわせて調査することを選択している。
- 87%の国が生活時間調査を利用していた。

51. 各国が採用している調査方法についていえば、次のことが注目された。すなわち、最も広く採用されているのは、投入評価法であるが、採用すべきアプローチとしては単一のものではなかった。分析によると、ほとんどの国において、時間・数量単位で測定し、そのあとで、貨幣価値で評価を行った。

52. 回答を寄せた国の中で、完全な家計サテライト勘定を作成しているのは、フィンランド、スペイン及びアメリカだけであった。